夏休み
朝のうちに勉強
おくれをもどすチャンス

子どもたちにとつて夢多い夏休みが近づきました。毎日通つていた学校からは解放され、自分の時間を思うぞんぶん楽しむことができる夏休みです。

のんびりと勉強したり、水泳やキャンプに、あるいは植物、昆虫採集にと今から楽しい計画をたてていることでしょう。ところがこの時期はややもすると自由な気持のゆるみから悪い遊びをおぼえたり、むだづかいから非行にはしつたり、水難や交通事故などの危険がいつもともなつていることを忘れてはなりません。

それだけにもちろん学校では休みに入る前にゆきとどいた指導をしてくれますが、各家庭においても十分注意することが必要です。青少年保護育成連絡会では「夏休みは子どもたちの心身のたんれんにもつともよいチャンスです。各家庭とも夏休みをどのようにすごしたらよいか今のうちから子どもさんとよく話し合つて、計画的な実のある夏休みにしていただきたいものです」と語つています。

夏休みが子どもたちにとつて本当にたのしい、しかも有意義な休みとなるために次のことがらを十分にまもりましよう。

◇学習について…
無理な計画はたてないことです。しかし計画したことは確実に実行するようにしましよう。それには、朝のすずしいうちに一定の学習時間をきめ、同学級とか近所の子どもたちでグループをつくつて学習するとか子ども会の活動としておこなうのも良いことです。

おかあさんがたは、毎日通学しているときにはできないような、継続的な観察や製作をさせたり、ふだんおくれている科目の勉強をさせ、学習にたいする自信をもたせるように指導しましよう。

◇健康について…
暴飲、暴食や寝冷えに注意させ、学校医から注意されている病気は夏休み中になおすようにしましよう。

一人一人の健康状態には充分に気をつけ、水泳、登山など夏休みの楽しい思い出としたいものです。なお、食前には手洗いをするように習慣づけましよう。

◇生活指導について…
自分の行動には責任をもたせ、友だちやこずかいの使い方、持ちものにはたえず気をつけましよう。子ども会などの校外活動は、各家庭も協力して育てるようにしましよう。そのほか、夏はおとなの生活がふしだらになりやすいが、この点の注意もひつようなことはいうまでもありません。

今月の納税
七月は固定資産税第二期と保険税第四期の納税月です。みんなそろつて納税しましよう。

斉藤市長から勲記、勲章の伝達をうける戦没者の遺族
＝市議事堂で＝

第一回戦没者叙勲
小林敏夫さん（津田）ら10柱に

戦没者叙勲による第一回目の勲記、勲章の伝達式は去る六月二十三日吉原市議事堂でおこなわれました。

この伝達をうけた戦没者は、大東亜戦争によつて戦死した軍人や軍属で、昭和十七年九月の閣議で定められた「大東亜戦争軍人軍属死没者賞賜内規」によるものです。しかし全国の戦没者二〇〇万人のうち、すでに一〇〇万人には行賞がすんでいます。ところが戦後になつて叙勲事務はストップしてしまいましたが、昨年の七月閣議で、戦没者に勲記、勲章を伝達することは国としての道義であり責務である。として、生存者の叙勲開始にさきがけ、事務は再開され、停止前に内示されていたものの一部についてこのほど勲記と勲章が送られ、第一回の発令となりました。

伝達をうけた戦没者はつぎのとおりです。

◇勲七等旭日章
小林敏夫（津田）小野田政則（南町）田村五作（上中町）

◇勲八等旭日章
石川勝（依田原三）佐野博（伝馬町）田村清作（上中町）渡辺実（和田町二）笠井利夫（銀治町三）稲葉義男（富士岡）

◇勲八等瑞宝章
菊池力（富士岡）

この叙勲伝達にあたり斉藤市長は「私は今更にあのおそろしい戦争の災禍をおもいおこし、この郷土吉原市の発展的現況をみて、今昔の感、新たなるものを覚えると同時に、我が郷土出身の十柱英霊に、市民を代表し心からなる感謝の念を捧げるしだいです。遺族のみなさんのご健康とご幸福をお祈りいたします」と…

ふえる不法投棄
川にゴミを捨てないよう

まちをきれいにして住みよい生活環境をつくろう。と環境衛生課では機会のあるごとに市民によびかけ、理解していただくとともに協力をお願いしています。残念ながら法の趣旨に反し公共の場所へのゴミ不法投棄があとをたちません。せつかく川をきれいに掃除しても、一部の不心得者のため、その翌日には川はもとのゴミ川と化してしまう現状です。

市民の一人一人が日常生活においておたがいに注意協力をして〝きれいなまちづくり〟の目的達成にむかい努力しなければゴミ不法投棄を防ぐことはとうていのぞめません。一部の市民がいますこし協力と理解を示してくれるならば、すくなくとも現状よりは清潔な生活環境を築くことができるでしよう。日本の社会道徳の規範がうすれ、どこもゴミの山でいつぱいとする日常の批判について行政的責任の一部が存在することも否定しえないことかもしれません。これは一部市民の非協力的な行為が大きな原因となつているのです。

社会的な広がりをもつた大きな生活環境からゴミを消してしまうよう、個人個人がしつかりした認識をもつて望めば、公共の場所をゴミ捨て場とする不心得者はなくなります。おたがいに注意しあえば自然と住みよいきれいなまちはつくられるのです。

きれいなまちづくりはゞ川ゞから……と、休み返上でがんばる清掃作業員
―和田川で―

警察からお願い

さいきん〝一一〇番に電話をかけても警察がなかなかでない〟という声をよく耳にします。警察ではその理由をつぎのように説明しています。

一一〇番を警察の代表番号とおもいこんでいる人が多く、たんなる問い合わせや要件でも、すぐに一一〇番に電話してくるのです。問い合わせだけで一一〇番をつかわれると、緊急用件のとき話し中となつてしまい、まにあわないことがあります。もともと一一〇番の電話は犯罪や交通事故をはやく警察へ通報するためのものです。この電話がかかつてくると警察では一人が聞いて、ほかの人が出動態勢をとるので緊急用件がいはやめてもらいたいし、その時には吉原二局の二五四三番に電話してください。

みなさんも充分に注意するとともに協力をしましよう。

年金コーナー
年金はいくら支給されるか……

（問い一）
私は国民年金が発足した昭和三十六年四月から年金に加入しています。その当時は満三十五才でした。これからも六十才の満期まで保険を続けますが、完了後の私の年金はどれくらい支給されるのですか。

（問い二）
また戦前にかけた長期保険や公債などが戦後のインフレのため価値がないようなものとなつたが、国民年金ではこれに対する保証があるのですか、おしえてください。

（答え一）
あなたのばあい、三十五才から五十九才まで（二十五年間）のかけ金は一五〇円×二十五年＝四五、〇〇〇円で、六十五才になつてから支給される年金の計算は二十年×九〇〇円＋五年×一、二〇〇円で、年額にすると二四、〇〇〇円となります。このようにしてかけた年金を二十年未満と二十年以上にわけて、それに九〇〇円または一、二〇〇円をかけると支給される年金額がでます。

げんざい六十五才になつた人の平均余命は男十一年、女十四年となつていますから、あなたのばあい二四、〇〇〇円×十四年＝三三六、〇〇〇円が支給されることになります。

（答え二）
この点について国民年金制度では、法律によつて国民経済の発展または変動におおじて、その年金額をひきあげていく方法（国民の所得がふえて国民生活の水準もいちだんと向上してくれば、それにあわせて年金額をひきあげること）をとつていますから心配はありません。

（年金課）

あらせ
腸パラチフスの予防接種

▽該当者
一期　昭和35年4月1日から昭和36年3月31日までに生まれた人
二期　昭和35年3月31日生まれから60才までの人
▽料金　一回10円
▽時間　毎回午後2時から午後3時まで
▽会場名（カツコ内は第2回、第3回目のもの）
7月6日（13日、20日）東小学校、橘幼稚園
7月7日（14日、21日）吉永支所、原田支所
7月8日（15日、22日）元吉原幼稚園、鈴川公会堂
7月9日（16日、23日）大淵第一、神戸小学校
7月10日（17日、24日）体育館、伝法小学校
7月11日（18日、25日）曙幼稚園、今泉小学校

未登録者は届け出を
銃砲刀剣類の審査会

日時　7月9日（木）午前10時～午後2時まで
会場　市民会館第三集会室
料金　一件につき二〇〇円
その他　印鑑を持参のこと
※銃砲刀剣類は昭和三十三年四月一日から施行されている「銃砲刀剣類等所持取締法」によつて、登録証がなければ所持できません。未登録のままになつている人は、この機会に登録してください。なお、いままで所持していたので罰せられるのでは…と心配している人もいると思いますが、こうした機会に登録しておけば罰せられませんので念のため。

〝商業講座〟開く

市および商工会議所では市内商業関係者（従業員をふくむ）を対象に、つぎのとおり〝商業講座〟を開講します。
期間　7月21日～11月7日
日時　毎週火曜日午後7時～9時
会場　商工会議所
受講料　無料（ただしテキスト代は実費）
※受講者の申し込み受付は市商工課および会議所です
講座内容は「商業簿記」と「経済問題時事解説」です

（二等陸海空士）自衛隊員募集

◆資格　入隊する月の1日げんざいで18才以上、25才未満の日本国籍の男子です
学歴は問いません。
◆手続　市役所市民課から志願票をうけとつて、必要なことを記入のうえ市民課にとどけてください。
◆試験　①受験日については本人あてに通知されます
②試験科目は簡単な学科試験、口述試験、身体検査で一日で終ります。
◆入隊日　陸上が7月24日、8月25日、9月25日～海上が9月21日　航空が10月2日です。
※くわしいことは市民課に問い合わせてください。